

令和2年度第1回海老名市文化財保護審議委員会 議事録

開催日時等	令和3年3月25日(木) 14:00~16:00 於:えびなこどもセンター201会議室	
議 題	(1) 文化財保護審議会会長及び副会長の選出について (2) 相模国分寺跡保存活用部会の委員選出について (3) 市指定重要文化財の保存修理等について (4) 市指定重要文化財及び登録文化財の候補について	
出席委員	土生田純之、浜田弘明、清水擴、井上泰、山本勉、片山兵衛 委員6名全員出席	
事務局	教育長 伊藤文康 教育部次長 澤田英之 教育総務課文化財係長 押方みはる 教育総務課主事補 和田山千暁	教育部長 伊藤修 教育部参事兼教育総務課長 中込紀美子 教育総務課副主幹 今野まりこ

【議事概要】

(1) 文化財保護審議会会長及び副会長の選出について

会長:土生田委員 副会長:浜田委員

(2) 相模国分寺跡保存活用部会の委員選出について

清水委員、土生田委員を選出

(3) 市指定重要文化財「豊受大神絵馬3面」の保存修理等について

主な意見

- ・寄託という方法もある。
- ・剥落止め、保存環境の改善はしたほうが良い。
- ・保存修理は東京文化財研究所又は信頼のおける専門業者に現物を見てもらったらよい。

(4) 指定重要文化財及び登録文化財の候補について

主な意見

- ・国分寺不動明王は神奈川県立歴史博物館でも調査をしており、ぜひ進めるべき。
- ・扁額や絵馬等は悉皆的な調査をしたほうがよい。
- ・社家駅は、倉見駅とあわせて登録にむけた調査を行うのがよいのでは。
- ・湧水について、座間では調査や指定が進んでいる。

(5) 報告事項

- ① 相模国分寺跡史跡指定100周年記念事業について
- ② 歴史資料の目録発行に向けた整理状況について
- ③ 重要文化財龍峰寺千手観音立像免震台設置について
- ④ 令和2年度文化財保護事業実施結果
- ⑤ 令和3年度文化財保護事業計画

会議終了後、海老名市温故館にて「100年かけて相模国分寺跡の謎にいどむ」視察

進行	<p>(1) 文化財保護審議会会長及び副会長の選出について</p> <p>海老名市文化財保護条例第 29 条に基づき、互選で会長、副会長を選出していただくことになります。どなたかお引き受けいただきたいと思いますがいかがでしょうか。</p>
C委員 進行	<p>引き続いて土生田先生に会長をお願いします。</p> <p>今、土生田委員というご推薦をいただきました。ご異議なければ土生田委員に会長をお願いしたいと思いますが。</p>
委員一同 進行	<p>異議なし。</p> <p>続いて副会長を。</p>
C委員	<p>副会長は、少し若い方になっていただいたほうがよろしいかと。浜田委員をお願いしたいと思いますが、どうでしょうか。</p>
一同 事務局	<p>よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、会長は土生田委員、副会長は浜田委員です。よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>(2) 相模国分寺跡保存活用部会の委員選出について</p> <p>相模国分寺跡の保存活用部会についてです。こちらのほうは文化財保護審議会の下部組織として設置しているものでございます。今日お配りした名簿のほうに、文化財保護審議会専門委員として 4 名の方のお名前がありますけれども、審議会のほうから 2 名出ていただいております。昨年度は、土生田委員と清水委員に出させていただいております。事務局としては引き続きお願いいし、保存活用部会を進めていきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
会長	<p>ご異存ございませんか。</p> <p>それでは相模国分寺跡保存活用部会について、清水委員と私の 2 名が部会構成員になることといたします。</p>
事務局	<p>(3) 市指定重要文化財の保存修理等について</p> <p>議題 3 に入ります。資料 1 をご覧ください。</p> <p>対象の文化財は、海老名市の指定第 3 号になっています、豊受大神の絵馬 3 面でございます。</p> <p>昭和 49 年 4 月 23 日指定の江戸時代の絵馬になります。絵馬一つ目が、「源三位頼政鶴退治の図」。大きさが 120×160 cm と大きなものです。杉久保生まれの金指桂山作と伝わっておりまして、文政 6 年（1823 年）に奉納されたものです。二点目の絵馬が、「渡辺綱の鬼退治の図」。こちらは 70cm×約 90cm です。三点目の絵馬も、同じ「渡辺綱の鬼退治の図」。構図が異なる縦型の 110×90cm の大きさのもので、この 2 図については、作者ははっきりしていませんが、荻野の鳥居派のものと推定されている作品になります。現在こちら、保管されているのが、豊受大神の中にございます、神輿殿の中になります。神輿が何基かございまして、現在その上に掲げるよ</p>

	<p>うな形で三枚の絵馬が保管されております。今回議題にあげさせていただいた理由としましては、令和元年8月26日に、こちらの所有者から、今後絵馬の保存修理についてどのようにしたらよいのか助言の依頼がありました。そこで、今後の方針について、海老名市教育委員会として助言を行っていく必要がございます。審議会委員のみなさまにご助言、ご意見をいただければと存じます。</p> <p>今回のご相談をいただくきっかけとなったのが、平成30年度末から31年度にかけて、地元の郷土史研究グループが、金指桂山の作品を調べる機会があり、豊受大神の絵馬もご覧になり、以前より色がおちているのではないかとご心配の声をいただきました。所有者である豊受大神さんのほうも、今後の修理についてどのようにすべきか相談がございました。そこで事務局でも、再度豊受大神に実物の絵馬を確認したところでした。その際には、東京文化財研究所からも、電話等でアドバイスをいただきました。まずは現状と過去の写真を集めて、どのような状況になっているのか比較をし、文化財の実際に置かれている状況を確認した次第です。</p> <p>昭和60年代に撮影したものと今回撮影したものを比較したところ、雨垂れがあるというようなご心配を地元の方からいただいていたんですけど、写真を比較する中では、古くから雨垂れのような跡はあるということがわかりました。若干くすみはあるようですが、ただ大きな顔料の剥落等は見受けられないようではあります。二枚目の鬼退治の図も昭和60年代と令和元年で大きな変化はないように見受けられます。今回は昭和60年代のものがカラーで一番古いものですが、これらの写真の比較により、大きな変化はないように見受けられるのですが、やはり外部から埃等が入るような保存施設のため、埃等により退色しているような、色が褪せているような印象を与えている可能性はございます。保存環境は、外部にあるシャッター付の倉庫内のため、風雨を受けることはございませんが、湿度及び温度等の外気の影響や埃や害虫の影響を受けやすい状況でございます。そこで、今後の方向性についてです。事務局の案としましては、まず一番目に保存環境の改善について、所有者に検討いただく。二番目、剥落を予防するためにもし保存修理が必要ということが判断されれば、剥落を予防するために剥落止めを行う。ただ文化財の保存修理ですので、新たな色は補わないという方針を検討しております。三番目に、剥落止め等の修理を行う場合には、令和4年度の市指定重要文化財の補助金がございますので、そちらの要望を出していただいて、再度検討としたいと思っております。</p> <p>事務局からは以上になります。</p>
<p>会長 C委員 事務局</p>	<p>委員のみなさまからご意見ございませんか。</p> <p>保存環境の改善というのは具体的にはどのように。</p> <p>神輿殿ですが、埃が入りやすいシャッター付の倉庫のようなところで、雑多なものが一緒に入っている環境ですので、社殿の中など、違うちゃんとした建物の中にいれてもらうような形のほうが良いのではないかと考えております。</p>
<p>会長</p>	<p>例えば寄託ということはできませんか。寄託だったら氏子さんたちの同意も得</p>

	<p>やすいかなと思うのですが。寄贈しろといったらそれは大反対になると思うのですが、寄託だったら大丈夫じゃないかなと思うのですが。こちらで預かっていることになりますよね。</p>
C委員	<p>今はわりと拝殿に置いてあるところが多いですよ。拝殿だったら神輿の倉庫よりは環境はずっといいと思うんですがね。そういう場所はないんですか。</p>
事務局	<p>そうですね、建物はいくつかあるので、社務所もありますし、ご相談できるのではないかと考えているんですけども、お祭りの時やお正月の時は開けて、見せていらっしやるので、現地にあったほうが、その場所でも見られるのかなと思っています。寄託となるとかなり大きいものなので、事務局でも思いつかなかったです。</p>
C委員	<p>それだったら場所を変えてもらうとかね。</p>
会長	<p>そういうこともちょっと考えていただいて。</p>
C委員	<p>せっかくいいものなんですから、見られるようにしといたほうがいいですね。</p>
会長	<p>ですから人目に付きやすい場所、拝殿なんかが一番いいと思うんですけど。C委員のご意見から、社殿に入れるというのをちょっと考えていただいたらいいと思うんですが。</p>
A委員	<p>他の委員は意見ございませんか。</p> <p>豊受大神は結構盛大にお神輿を出して夏祭りなどを賑やかにされるんですね。そういったときに色彩があるものを氏子さんが見るというのは非常に良いことだと思っています。なので、できれば神社の中のどこかに環境をよくして置いておいて、氏子さんが常時見られるような状態に整備するのが良いかなと思います。ただやはり30年で劣化している感じがあるので、やはり大事にしながら氏子さんの立場を尊重しつつ進めるのが良いと思います。</p>
会長	<p>社殿に置くことは問題ないですか。</p>
A委員	<p>社殿の場所はちょっとよくわからないんですが、少なくとも神楽殿よりは環境的にはいいんじゃないかなと思うんですが。</p>
会長	<p>じゃあちょっとその辺のところですね、置く場所を考えてもらうということで。それに対して補助金は出せませんか。</p>
事務局	<p>はい、所有者の方と相談したいと思います。</p>
会長	<p>いくらぐらい出せるんですか。具体的に。</p>
事務局	<p>補助金の基準がございまして、事業費の1/2で、最大で150万までです。</p>
B委員	<p>剥落止めを行うのももちろんやってほしいと思いますが、やはり保存環境をどうするかということだと思います。写真を見ると、神輿殿は、シャッターでかなり外気が入り込んでしまっている心配がありますので、見た限りでは本殿のほうがまだいいのかなと思います。気を付けていただきたいのは埃が少ないということと、それから湿度でしょうか。温度は多少の変動はいいと思うんですが、湿度環境はあまり乾燥しすぎたり、高すぎたりということがないような状態で保存していただくのがよいと思います。</p>

D委員	確認なのですが、事務局としては、要するに現況として目立った剥落はない、目立った退色はないという結論でいいんですか。
事務局	そうですね、まず板には目立った虫食いはございませんでした。あと著しい反りとか、木自体の痛みはございません。色彩のほうは、どうしても写真での比較になってしまうので、昭和 61 年度から大きい剥落はないと思うのですけれども、ただやはり落款とか見ると剥落していますし、雨垂れの跡は昔からあるんですけど、そこはやっぱり退色してしまっているというのは事実としてあると思います。
D委員	その中で剥落を予防する、剥落止めを行うでいいだろうという判断でいいんですね。
事務局	東京文化財研究所にアドバイスをいただいた際は、剥落止めだけを行って、保存環境の改善を行わないということは意味がないということでした。 まずは保存環境を改善したうえで、もし保存修理をするのであれば剥落止めを。それであれば効果はあるだろうということでした。
会長	そしたらその辺はよく相談していただければよいかと思います。よろしくお願ひします。
E委員	東京文化財研究所にはできれば電話だけではなく資料を実見していただいたほうがいいんじゃないでしょうか。
会長	見てもらったほうが絶対いいですね。
E委員	場合によっては東京文化財研究所の専門家ではなくても、そういった実績のある修理業者だとか、修理業者に見積がてら見てもらう方法もあると思います。
会長	それでは、皆さんの意見を踏まえて所有者への助言をお願いします。 保存修理を行う場合は改めて委員会での議題としてもらえればと思います。
事務局	(4) 市指定重要文化財及び登録文化財の候補について 資料 2 をご覧ください。平成 31 年の 4 月に市文化財保護条例の改正を行っておりまして、約 2 年が経過いたします。海老名市ではここ数年国の登録有形文化財について、進めておるところですけれども、市の重要文化財の指定については、実は平成 17 年の指定が最後となっております。文化財保護条例でも、登録の制度を設けましたことから、指定や登録に向けてこれから進めていきたいと思っております。 資料 2 に、ここ数年で取り組みを進めていきたいと考えている、指定重要文化財、登録文化財の候補をあげました。これは、資料の希少性、所有者の意向が強いもの、今後保存修理を要すると見込まれるものです。また考古資料や歴史資料については、現段階については指定物件がなく、分野に偏りがあるというような状況となっております。代表的なものと、所有者の意向が強いものについて候補をあげました。そのうち、番号の色を濃くしているものが優先的に調査や手続きを進めていきたいと考えているものでございます。他にもし指定や登録の措置を早めに要するものがあれば、随時加えていきたいと考えておりますが、現段階としてあまり欲張ってもという思いもございますので、候補としてあげていきたいと思ひます。個別にご説明

します。

まず、建造物の一番目のほうですけれども、JRの社家駅です。社家駅は市内に残る希少な近代建築で、関東大震災の後に建てられた頑丈な建物になっております。こちらはJRとの調整や、詳細な調査については全く行っておりません。倉見駅が同じ意匠ということで、併せて国の登録にするような形がよいのではないかと考えているところでございます。

次は絵画彫刻工芸品でございます。こちらは国分寺所有の不動明王坐像です。先般、神奈川県立歴史資料博物館の特別展「相模川流域のみほとけ」で初めて外部での展示が行われました。県立歴史博物館の調査で、平安時代の奈良仏師の作と判断されて、展示されたものでございます。

次は温故館で企画展「えびなの観音さま」の展示を行った際に、市内国分北の龍峰寺でお借りした資料になります。千手観音霊籤の版木と箱、それから千手観音の御影の版木、それから観音堂のほうに絵馬が非常にたくさん残されておりまして、1枚は市の指定文化財になっているところなんですけれども、群としてこれは保存の手立てをしたほうがよいのではないかと考えております。1点だけというよりも、龍峰寺には清水寺由来の観音信仰のものが非常にたくさん残っておりまして、群として保存ということを考えていったほうがよいのではないかと考えております。特に御籤の版木とか御影の版木というものは、市内で他におそらくないので、かつ元禄のものということで、古いものでございます。御籤の版木はかなり傷みがございますので、いつか保存修理をしたほうがよいのではないかと考えております。

五番目は有鹿大明神の扁額になります。所有者である有鹿神社さんから、令和2年1月30日に指定または登録の推薦ということで、ご要望をいただいています。木製の扁額になりまして、大きさは縦が1030mm、横が660mmです。縁周りに欠けがあり、朱塗りなんですけれども、金文字がかなり剥げてしまっている状況です。全体的に退色が進んでいるかなという印象です。こちらのほうは、文字は関思恭という書家によるものの籠字です。関思恭の扁額の事例については調べましたが、あまり例はなく、武蔵国の「一宮」という扁額が埼玉の氷川女體神社に残されているということで、それが私共のほうで調べられた唯一の事例でございます。そのほかに、寒川神社に、関思恭の養子の少し新しい扁額がございます。関思恭については、土浦市で資料の収集や調査が進んでおります。有鹿神社さんのほうからは、今ご要望がでているのはこちらの扁額なんですけれども、画像のほうでは右手のほうに石塔が写っているかと思えます。そちらもそのうち要望を出したいと仰っていますが、「相模十三座」の石塔になります。こちらは、扁額と一年違いで設置されたものです。石塔のほうはだいぶ剥落が進んでしまっているんですけれども、隣のお寺の総持院の檀家さんたちによって建てられたものであります。同じような碑として、大和の深見神社にやはり十三座の碑が建てられていまして、そちらは市の指定になっているということです。有鹿神社さんのほうでもできればこちらも指定してほしいというご要望をいただいています。ひとまずこちらの扁額について正式にご要望を

いただいておりますので、検討しております。市内には他に、先ほどの龍峰寺に清水寺ゆかりの扁額がありまして、これより少し古いものなどもございます。事務局としては、今回案としては登録の第一号としてはどうかという風に考えてございます。

次は仏涅槃図です。こちらは2～3年ほど前に市内の寺院保有の涅槃図について少し調査をしています。まだ悉皆とまではいかないんですけれども、かなりの数を確認できている状況です。このうち、神奈川県立歴史博物館の学芸員の方に見ていただいた、一点については非常に希少性が高いものということで、探幽派の四天王のものということで伺っております。市内には他にも仏涅槃図がございますので、先々調査進めていければということになっております。管理している檀家さん等のご意見もあるんですけれども、紛失がないように、保存をかけたほうがよいのではないかと資料です。

次は考古資料です。これは市が所有しているものですので、保存の意味では緊急性を要するものではございませんが、考古資料の指定がないということで市の代表的なものをあげました。中でも、今年度史跡相模国分寺跡の史跡指定100周年ということで相模国分寺跡塔跡出土の金銅製水煙について、もし指定ということが叶えば、非常に良いのではないかと考えております。後は代表的なものとして秋葉山古墳群の3号墳出土の土器、それから柏ヶ谷長ヲサ遺跡の国府型ナイフ形石器を中心とした石器群についてはどうかと考えています。

歴史資料としては高札をあげました。資料は門沢橋村のもので、門沢橋村のものは一点のみ知られております。所有者の正覚寺さんから指定または登録の推薦のご意向がございます。残りはあまり良くなって、墨の色が消えてしまっていて、文字のところだけ浮き出ているような状況です。現状拝見したところですね、特に保存修理はお寺さんのほうでなさっている部分もございますので、新たに手を加える必要はないかなと思っております。登録ということでお話できればと思っております。市内のほかの高札は、海老名市立歴史資料収蔵館で複数点所有しています。一番古いものは享保のものになり、門沢橋の高札は二番目に古いものになります。

次でございます。無形民俗文化財として、海老名のお囃子がございます。お囃子は市内17団体ございまして、それ以外に当地由来ではない勝瀬のお囃子の団体もございます。海老名のお囃子については江戸時代から各地域で囃子連があつて、神社が合祀された後も各地に残っている状況です。無形民俗文化財として指定を行い、今後の活動の励みになればよいのではないかと考えております。

表には有鹿神社の水引祭というのがあるんですけれども、こちらにも有鹿神社さんのご意向があるもので、相模川の奥宮のほうと往復して農耕の関係の神事、お水を取ってくる神事で、ずっと以前から指定の話はいただいております。ただし、海老名市と相模原市とまたぐというもので、市の指定にはかなわない状況です。県の指定が良いのではないかと考えておりますけれども、ここで無形民俗文化財について国の登録制度ができるだろうということで、国登録について、もし叶うのであれば

	<p>そういった方策もあるのかなと考えておるところです。</p> <p>次は名勝でございます。名勝は湧水を考えております。1の独鈷井戸ですけども、土地の所有は海老名市になっております。ただ上今泉の常泉院というお寺の脇に湧き出ている湧水で、近代においては水道がひかれるまで、地域の水道代わりになっていたと伺っております。右側の浅井の井ですね、こちらは、清水寺の由来になっている井戸でして、市に土地が寄贈され、市で管理しているところでございます。いずれも登録ということでできればよいかと考えているところですよ。</p> <p>次が「相生のカヤ」です。天然記念物です。神奈川県の名木100選に選ばれておりまして、海老名を代表する木としては、県の天然記念物になっております海老名の大櫨、有馬のはるにれに次ぐ有名な木になっています。天然記念物ということで、どのように扱うかというところがあるんですけども、登録の可能性も考えて挙げました。以上でございます。</p>
会長	<p>ご説明ありがとうございました。</p>
事務局	<p>有鹿神社の扁額は指定か登録かで登録の候補とする理由はどのような点ですか。</p> <p>そうですね、市の中で扁額の悉皆的な調査が済んでいないという点、それから、古さで、確実に一番古いものではないという点、額の一部に欠けている部分がございますして、そういったところがどうかといったところになります。まずは登録ということではいかがかということで思っております。</p>
会長	<p>確か龍峰寺は、仏像が重要文化財になっていましたよね。</p>
事務局	<p>そうですね。</p>
会長	<p>そういうことと関係がありますか。</p>
事務局	<p>清水寺のほうに古い扁額があるということですか。</p>
会長	<p>はい。</p>
事務局	<p>扁額の一点については、観音信仰に係る扁額が清水寺のほうに残されております。</p>
会長	<p>こういった扁額については市のほうでまだ指定というものがございませんので、全般的にどういった観点をもって指定や登録を行うのかというところがあります。</p> <p>扁額についてはまず、悉皆調査をやるのが重要かと思えます。やっていただけますかね。</p>
事務局	<p>扁額のみ悉皆調査というのはなかなか難しいのかもしれないんですけども。</p>
会長	<p>他に先駆けてやることに意義があるんです。ぜひやっていただければと思います。</p>
事務局	<p>検討いたします。</p>
会長	<p>それから、国分寺の不動明王像というのは今まで国の重要文化財などに一切なっていないんですか。</p>
事務局	<p>未指定でございます。</p>
会長	<p>銅鐘が確か国の重要文化財になっていたかと思えますけれども。</p>
事務局	<p>それから、社家の駅のJRの同意はあるんですか。</p> <p>まだございません。それは交渉していく必要があるかなと思っております。</p>

<p>会長</p>	<p>話をしていかないとね。その場合にJRが嫌だということになればちょっと困りますけれどね。</p>
<p>B委員</p>	<p>委員のみなさまもご意見があるんじゃないかと思うんですけどもどうでしょうか。</p> <p>今のJR社家駅ですけれども、説明にあったように倉見駅と一括で考えたほうがいいのかなと思っています。確か大正15年の施設だと思いますけれど、JRももしかすると取り壊しとかを、考えている可能性もありますので、早いうちに手を打ったほうがいいのかなと思っています。かつこの倉見駅と社家駅というのは、昔砂利採取が盛んだったころ、支線を持っていたところで、支線を持っていた駅というのは割と良い造りをしているんです。もう少し後、昭和6年の開通になりますが、相武台下駅とか、それから下溝番田駅とか、古めの建物が残っていたと思うんですが、そういう相模線沿線一括で古い駅舎を保存するという考え方もあるのかなと思いました。それから、会長がおっしゃったように、扁額の調査とか、それから先ほど指定案件のほうで上がってきた絵馬の悉皆調査ですが、こういったものもぜひされるといいのかなと思っています。隣の綾瀬市では、絵馬の調査報告書を出してまずし、海老名市でも調査をして、報告書としてまとめるということは必要ではないかなと思いました。</p> <p>後は有鹿神社の水引祭、これは相模原も関わっていて、多分相模原でも話が出たという記憶があるんですけども、両者協議しながらできたらよいかと思っています。</p> <p>それからあとは名勝、これ名勝でいいのかわかりませんが、湧水です。特に座間は湧水を売り物にしてクローズアップしておりますけれど、海老名もそれに続く段丘崖ですので、他にももし湧水地があればそれを一括で指定なり登録なりにするという事は、海老名の特色になると思いますので、もう少し湧水地の調査をされるとよいかと思いました。</p>
<p>会長 事務局 会長 事務局 会長</p>	<p>独鈷井戸というのは今も湧いているんですか。</p> <p>独鈷井戸については非常に水が豊かなところでございます。</p> <p>浅井の井戸というのは今もう枯れていますよね。</p> <p>浅井の井は冬場になると水が枯れてしまうんですね。今はない時期になります。</p> <p>前に一度連れて行ってもらいましたよね。</p>
	<p>それから、JR社家駅は、今B委員もおっしゃったように、倉見駅と一括して、これ関東大震災の直後ですから、頑丈に造られていると思いますけれども、これを一括にして登録を目指すほうが、早くJRとご相談されたほうがいいと思いますね。そうしないと、向ヶ丘遊園というのがあって、その相当古い駅舎があるんですけども、それも指定したんですよ。だから同意が得られないとすぐに改修してしまいますから。早くご相談されたほうがいいと思います。悉皆調査って言われるとちょっと大変かもしれません。でも綾瀬でやっているとお話がありましたから、そういう例があるんですからぜひやってみてください。</p>

事務局	<p>絵馬については以前に調査を行い、比較的把握ができております。扁額は以前に寺院の調査したものはありますが、全部は済んでいません。あまり古いものはないような印象がありまして、寺院等行く度に確認はしているところなんですけれども、新しいものを作ると古いものは処分してしまうようなところが多いように見受けられます。</p>
会長	<p>そういうことがあるものですから、ちゃんとこれは重要なものだよという風におっしゃったほうがいいかと思います。代々受け継いでいくものだど、そうしないとバチがあたるよと言ってもいいかもしれませんね。</p>
A委員	<p>ちょっとよろしいでしょうか。独鈷の井戸は簡易水道の利用としての面と、あとここは学童集団疎開で、横須賀の小学生が常泉院にかなり滞在したときに、これを生活用水にしたようです。だからそういうのもひとつ売りになるじゃないかと思うんですが。</p>
会長	<p>A委員からそういうお話がありました、何かそういう記録はありますか。</p>
A委員	<p>集団疎開の子供たちの作文集が横須賀から出ているんですけども、その中に海老名のところで出てきたように記憶しております。</p>
会長	<p>疎開の小学生のそういう記録も参照されるといいかと思います。それから考古資料が少ないということでしたけれども、これはどういうことですかね。</p>
事務局	<p>考古資料は今まで指定になっているものがないんですね。</p>
会長	<p>それは、相模国分寺跡も秋葉山古墳群も柏ヶ谷長ヲサ遺跡も、全部国の指定になっていませんか。</p>
事務局	<p>いえ、なっておりません。史跡としては秋葉山古墳群と相模国分寺跡は史跡指定を受けておりますけれども、考古資料としての指定はいずれもございません。</p>
会長	<p>それだったらやっぱり早急にしないとイケませんね。 他に何かございませんか。</p>
E委員	<p>今話題にいただいた国分寺の不動明王坐像であります、お話のあったように昨年の秋の神奈川県立歴史博物館の展覧会で話題を呼んだものであります。担当した学芸員は図録の解説だけでなく、できれば論文を書きたいとおっしゃっておりますので、できれば私も一緒に調査をして、それで彼に論文を書いてもらってそれで指定というのが理想的な選択なのかなと思っておりますが、ただこの玉眼等で奈良仏師の作とみられるというふうに出しても、あまり一般の方にはわからないと思いますので、単に時代のところを平安後期と書いて、この奈良仏師の作というのはむしろないほうがいいのではないかと思います。そして国分寺には薬師三尊もありますけれども、あれも昔の海老名市の書籍等では奈良時代の作というふうに、相当実際とは違うことが表示されておりますので、できればこれも改めて詳しく調査をしたい。国分寺さんはそういう価値があるものがあることは昔からわかっていながら、我々なかなか十分な調査ができておりませんでしたので、この不動明王坐像の調査あたりをきっかけに、より深く中に入っていければと思いますので、ぜひともよろしく願いいたします。</p>

会長	ぜひよろしく願いいたします。
E委員	素晴らしい援軍ができましたので、ぜひ頑張ってみてください。 これは神奈川県立歴史博物館の方などによくお話をしますのは、遺跡としての価値はみんなわかっていると、その遺跡の価値にふさわしい中身も実は備わっているんだと、それが両方わかってくれば神奈川県立歴史博物館などで相模国分寺展等、さらに大きな展覧会につなげることができるのではないかと、そんな話もありますのでよろしく願いいたします。
会長	展覧会があればね、周知できますからね。
E委員	先ほど、今日の一番初めに教育長が言われたように、市民の誇りともなると思いますので。
会長	それから社家駅と倉見駅の問題は、一緒に指定できれば横浜ですかね、近代歴史博物館ですかね、そこでも展示が可能になってくると思いますので、ぜひその辺も打診してみてください。
B委員	横浜都市発展記念館ですかね。
会長	そうですか、失礼しました。 そういうところで、今委員のみなさまからも素晴らしい応援がありましたので、ぜひお願いしたいと思います。
E委員	他にご意見ございますでしょうか。 ちょっと付け加えをさせていただきますと、有鹿明神の関思恭の関係については、関思恭は土浦藩のお抱えの書家で、というお話はしたのですが、扁額はなかなか難しいなというのは確かにあるんですけど、できれば素晴らしいと思うんですけど。
会長	そうですね。 それでは、議事は終わりましたので、事務局に進行をお返しします。
事務局	報告事項説明 (終了後、海老名市温故館へ移動)